

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所 在 地	長崎県長崎市宝町 5 番 5 号 H A C ビル内		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者登録番号	19-a0059 19-b00147、19-b00156		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじん ときわかい 社会福祉法人 常葉会		
法 人 の 代 表 者 名	もりやま つぎと 森山 紹人	設立年月日	平成24年 4月 1日

◆施設・事業所

施 設 名 称	えだくにほいくえん 枝国保育園	施 設 種 别	保育所
施 設 所 在 地	〒820-0081 福岡県飯塚市枝国 515-40		
施 設 長 名	はらだ ともひろ 原田 知宏	開設年月日	平成26年 4月 1日
T E L	0948-22-1709	F A X	0948-43-8363
E メ ー ル ア ド レ ス	edakuni@tokiwa-kai.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	https://kosodate-web.com/edakuni/		
定 員 (利 用 人 数)	90名 (現員 107名)		
職 員 数	常勤職員： 19名	非常勤職員：	6名
専 門 職 員	保育士 23名	事務員 1名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要	保育室 6 事務室 1	ホール 1 会議室 1	園長室 1 調理室 1

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	心和む居場所であること
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none">・命の尊さを知る感謝の心を育てる。・生きてゆく力を育てる。・職員自身も成長し続ける。 <p>(保育目標) 明るく、強く・逞しく</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもたちの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・健康安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い心身の健康の基礎を養う。
- ・人とのかかわりの中で人に対する愛情と信頼感を大切にし、自主、協調の心を養う。
- ・自然や社会の事象についての興味や関心を育て、豊かな心情を養う。
- ・生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする意欲や豊かな表現力を養う。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを養う。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5年 1月 13日
	訪 問 調 査 日	令和 5年 5月 15日、16日
	評価結果確定日	令和 5年 9月 21日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審：	1 回目

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

■ 理念「一人ひとりの心和む居場所」を具現化した保育の実践

園では、保育目標「明るく、強く、たくましく」に込めた“社会に出た時に“たくましく”生きてほしい”という思いを具現化するため“人として生きる力”を培う保育を実施している。

子どもの発達に合わせた生活環境、人や自然とのさまざま体験は、子どもたちの豊かな表情や活動、制作物などに反映しており、子どもの満足度の高さが感じとれる。

職員は子ども同士の関わりから他者を思いやる心の育成に繋げ、人の多様性について振れており「みんなにも不得意なことがあるよね」の一言は、全ての子どもにとって生きる

力となり、園が心和む場所となっている。

また、園では卒園 6 年後の同窓会はもとより、卒園児が人生の節目に園を訪れることが多く、卒園児にとって園で過ごした数年の記憶が、人生においても心和む場所となっていることがわかる。

園の理念や保育目標が具現化されていることは、高く評価できる。

■ 職員のチームワークと働きやすい職場環境

園長は、主任保育士としての経験を活かし、風通しの良い職場環境整備に力を入れており、生活スタイルに合わせた勤務体制、残業時間ゼロ、有給休暇消化促進など、ワークライフバランスのとれた働き方が実現している。

また、事務室に職員の休憩スペースを確保しており、リフレッシュとともに職員間での情報共有の場となっている。

園長は、職員の意見をブラッシュアップし保育現場に活かしている。その為、職員は実践したい保育の実現に向け、自らの専門知識を高め、職員間のチームワーク力を発揮している。職員ヒヤリングにおいても、職員間のコミュニケーションやチームワークの良さを確認することができる。また近年、離職率が減っていることも評価すべき点である。

快適な職場環境整備とチームワークの良さは、職員一人ひとりのモチベーション向上に繋がっており、園が目指す“子どもがのびのびと過ごせる保育”に反映している。このような園の取組は優れた点である。

■ 園と専門機関の協働により、保護者が安心して子育てができる支援

園は、近畿大学短期大学内ゼミの調査研究活動モデル園に指定されており、地域課題解決や保育士養成など、重要な役割である調査研究活動に協力している。本調査研究活動として、大学から臨床心理士の訪問があり、職員と保護者等が子どもの育ちについて相談できる機会となっている。その為、早い段階で子どもの発達について市の保健師とも連携し、気になる子どもの発達相談やカンファレンスを行い、指導計画や保育内容に反映している。

更に、職員が専門知識や技術を広げ、保育について悩みを相談することができる場もある。専門機関との連携を適切に行うことにより、保護者、職員が安心して保育ができる環境を提供していることは特筆すべき点である。

(2) 改善を求められる点

■ リスクマネジメント体制の構築

職員は、保育現場にてヒヤリハット事案を把握し、ミーティングや職員会議等で情報共有を図っているものの、情報分析まで至っていない。リスクマネジメントとは、危険性を把握管理し、事前に防ぐためのものであり、ヒヤリハットはその一部である。そのため、子どもにとって危険性のあるもの、事故に繋がることが想定されるものが、ヒヤリハットから分析できると思われる。

子どもが安心して遊び込むことができる保育環境整備に向けて、全職員がリスクマネジメントやヒヤリハットについて理解を深めるとともに、事故防止等マニュアルへ反映する等、園としてリスクマネジメント体制の構築に取り組むことが望まれる。

■ 人材マネジメントによる中堅職員の育成

母体法人は、職員の職務に関する成果や貢献度、処遇改善の水準や昇給の体制構築、現場におけるリーダー的職員の育成の他、eラーニングによるキャリアアップ研修の充実に向けて、実施内容の見直しに取り組んでいるところである。

また、園は、園長による個人面談や本人の保育に対する考え方などを職員評価に繋げているが、ベテラン職員と若手職員が大半を占めており、園長は中堅職員育成が今後の課題を感じている。

園が目指す保育を実現するためには、トータル人材マネジメントの考え方を確立し、法人と共に中・長期的な計画のもと、実施することに期待したい。

■ 標準的な実施方法の職員への周知

今年度、第三者評価受審を機に保育の標準的な実施方法（マニュアル）の整備に取り組んでいる。今後は、現在実践している保育内容と照らし合わせ、検証して改訂していく予定である。改訂にあたっては、新人職員にもわかりやすい統一した内容であることを考慮するとともに、マニュアルに基づいた保育の実践状況が確認できる仕組みづくりが必要である。

見直しを行う際は、全職員で保育マニュアルを検証し、改善点など活発な意見を出し合い、評価、見直すことで園独自の保育マニュアルとなるよう取り組むことが待たれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回はじめて第3者評価を受審させていただきましたが、自分たちの職場を見直す良い機会になったと感じております。

日常の保育を評価していただいた中で、自分たちが当たり前にやつてきた行動が園にとっての強みになっていることもあると知った反面、それぞれが“園のルール”的つもりで行動していた内容に若干のずれがあつたりと課題がはつきりとした部分も見られました。

マニュアルの見直しなど、今後の課題に職員全員で取り組み、子どもたち、その周りの人たちにとってより良い環境を作っていくたいと思います。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項目	評価	コメント
1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>園は、平成26年社会福祉法人常葉会に設置経営移管して9年を経ており、法人理念にある「一人ひとりの心和む居場所」「子どもの笑顔をまんなかに、人と人が育ち合う」や保育目標「明るく、強く、たくましく」など保育方針を適切に明文化している。保護者には、ホームページへの掲載やパンフレット、入園のしおりなどを配付し、分かりやすいよう写真や図を入れ、説明することで理念に基づく保育方針等の周知を図っている。</p> <p>また、園長は今年度就任しており、前園長からの「社会に出た時に“たくましく”生きてほしい」との思いを引き継ぎ、「人として生きる力」を培っていく責務があるとの思いで運営にあたっている。</p> <p>職員に対しても、子どもとの対話や保護者との信頼関係の構築が大切であることを伝えている。</p> <p>職員間の良好な関係や働きやすい職場環境等により離職率が減っていることや、卒園から6年後の同窓会の開催、成人しても職員に会いに来ることが多いことなど、卒園児との強い絆は園の特長であるとともに、理念「一人ひとりの心和む居場所」の具現化が確認でき、高く評価できる。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>園長は、法人3園の園長ミーティングに参加することで、全国の動向や飯塚市全体の保育ニーズ等の情報を把握している。また、全国保育協議会と福岡県保育協会の広報誌、飯塚市保育協会の園長会などから、保育を取り巻く環境の変化などの把握に努めている。また、連携する近畿大学からアドバイスを受けている。</p> <p>園長は令和5年に就任したばかりであるが、法人組織力により、園の安定した運営に向け園を取り巻く環境やニーズを的確に収集し把握分析を行っており、高く評価できる。</p>
3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>園長は、就任後初めて理事会に出席しており、理事会にて園の経営や運営の状況報告と共に課題について報告し、情報共有を図っている。</p> <p>母体法人では、発育支援に特化した保育の提供や再雇用枠の見直しなどが確認できる。園長として、園の経営環境や組織体制など現状分析や課題把握は今後の取組である。また職員への周知に向けて、園長と主任とのミーティングと別に、副主任を加えたミーティングを設置予定である。ミーティングを活かし、職員への周知活動に期待したい。</p>

I – 3 事業計画の策定

I – 3 – (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I – 3 – (1) – ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>今年度、第三者評価を受審するにあたり、園長は主任と共に園の理念「心和む居場所であること」を実現するため、中・長期計画を作成している。</p> <p>計画は、現状の重点課題を明確にし、6項目に分類してそれに具体的な取り組み内容や担当者を明記しており、今年度から3年間で達成する予定であることが確認できる。</p> <p>今後は、毎年度、中・長期計画の進捗状況を確認し、具体的な内容に合わせた数値目標を設定し、経営状況、環境の把握、分析という仕組みの構築ことが求められる。今後の取組に期待したい。</p>
5	I – 3 – (1) – ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>法人組織が、全園の事業計画を策定しており、計画の中の重点目標を掲げており、実践状況を理事会に報告し情報共有を行っている。また、当園の収支計画は事務担当者が中心に作成している。</p> <p>ただし、今年度策定した中・長期計画の中に事業計画の重点目標が確認できたものの、園としての具体的な事業計画は確認できない。今後、法人の中・長期的なビジョンを基に、園としての取組を単年度事業計画として作成し、計画を遂行していくことが望まれる。</p>

I – 3 – (2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I – 3 – (2) – ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>園長は、年度末の職員会議や職員の個人面談から得た情報を集約し法人本部へ報告するとともに、次年度の事業計画作成時の参考資料としている。また、理事会後に決定した事業計画は、直近の職員会議で報告している。</p> <p>ただし、事業計画について職員への周知に向けた取組としては園長も今後の課題と感じている。現在検討している園長と主任、副主任によるミーティングの活用や、職員も事業計画を達成する一員であるという意識を高めるための組織づくりなど、今後の取組に期待したい。</p>
7	I – 3 – (2) – ② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>園では、職員異動や園の施設工事等は、園だよりや掲示板を活用し、保護者に説明している。今年度、園長が新しく就任することも保護者に知らせ、周知を図っていることが確認できる。</p> <p>また、園では保護者会を設置している。園長は、4月の親子遠足時に開催する保護者会総会において、資料を配付し園の事業計画の概略を説明している。</p>

I – 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I – 4 – (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I – 4 – (1) – ① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>園では、母体法人の理念である「子どもの笑顔をまんなかに」にあるように、子どもがのびのびと過ごせる保育に重きを置いている。園長が前年度まで主任を務め、現場を熟知していることは強みであり、クラス担任の方針を受け入れて、園長がバックアップしている。</p> <p>また、園長は就任間もないこともあり、法人理念は守りつつも、今後3年から5年を視野に園独自の保育を確立していく方針である。</p> <p>また、保育の質の向上を目指して“人権擁護のためのセルフチェックシート”を用いた保育の振り返りを行っている他、年1回園全体での自己評価を行うとともに、年2回は職員個人が自己評価を行うなど、組織として取り組んでいることが確認できる。</p> <p>園長は、自己評価など組織的に保育の質を問う体制は整備しているものの、情報の集計及び分析など情報の活用方法を今後の課題と感じている。今後の取組が望まれる。</p>
---	--	---	--

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>年1回、園全体で行う自己評価の結果をホームページに掲載している。</p> <p>また、今年度初めて第三者評価を受審するにあたり、全職員で担当ごとに自己評価に取り組む中で、取組の状況や現状の課題について共有化を図っている。</p> <p>今後は評価結果に基づき、組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施していくことに期待したい。</p>
---	-----------	---	---	---

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	<p>今回初めての第三者評価受審にあたり、園長、主任、事務職など職務分担の曖昧な点があったところを、新規に職務分担表を作成し、それぞれの役割を明確化し改善している。</p> <p>園長は、保護者会総会等で園の経営及び管理に関する方針を伝えている他、園だよりやクラス便りなど園長名で保護者に向けた文面を掲載している。</p> <p>職員には、毎月の職員会議やクラスマーティングに同席し、園長として自らの役割と責任を表明している。</p> <p>園長に就いて1年目であることから、職務分担表を活用した更なる取組に期待したい。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>法人理事長が市の保育協会会长に就き、行政と連携し市の子ども支援対策を検討する等中心的に活動しており、法令等の遵守に関しては園長に情報提供があり共有している。</p> <p>事務職員が在籍し、経理・労務を管理しており、園長と共にコンプライアンス、労働基準法等に準じて運営している。</p> <p>社会保険労務士事務所、税理士事務所と契約しており、法人園長会でも法令の情報を取り入れるなど、遵守すべき法令等を正しく理解するよう努めていることが確認でき、高く評価できる。</p>

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>園では保育の質の向上に向け、年1回園全体での自己評価、年2回の職員個人の自己評価を実施している。園長はその結果を受け、現状や課題点を把握し、主任、副主任と協議している。</p> <p>個人の自己評価書式は前年度フリーワード式で行っており、定期的に見直し、課題をピックアップしている。直近では、園の玄関出入口は上下2重ロック式であるが、1箇所では不安があるという職員や保護者等複数の意見から、登降園時以外の時間は新たにセキュリティモニター式の門を取り付け、2箇所に変更した事例がある。また、指導計画のICT活用についても、職員の意見を活かしている。</p> <p>このように、園長は保護者や職員の声を園運営に反映しており、リーダーシップを発揮していることは、優れた点である。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	<p>母体法人3園の園長会議で、職員の経験や役割など総合的判断の下、人事異動を行う仕組みがあり、園長が参画している。</p> <p>また、園では年2回の職員面談の他、日頃の相談は園長、主任が受ける体制を整えており、業務の実効性を高めるために職員のワークライフバランスや資格取得など積極的に推進し、職員面談の結果は法人で分析して、職場環境を整えることに役立てている。</p> <p>更に、保護者への連絡に関して効率化を図る目的で、一斉メールであるペンギンメールを利用しており、コロナ禍における休園の通知など重要な知らせを告知し、職員の業務の効率に繋げていることがわかる。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<p>園が必要とする人材に関する基本的な考え方は確立しており、ホームページの“採用について”に、わかりやすく明記している。</p> <p>今年度採用した職員は、当園を希望して入職していることが聞きとれる。法人は、近畿大学九州短期大学保育科と連携し、保育士の養成に協力するため、積極的に実習の受け入れを行っており、実習生が園の魅力を理解して、就職を希望する例も多い。</p> <p>人員体制は、法人3園の園長会にて話し合い、将来的にはOT/PTの資格を持った人材確保も検討している。</p> <p>現在、当園では中堅職員育成が課題であり、今後、計画に基づいた人材育成の実施が望まれる。</p>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>期待する職員像は法人基本理念3項目で明確にしていることが確認できる。</p> <p>母体法人が“契約形態別労働条件・職務・職責一覧表”を策定しており、役職や手当等について職員に周知を図っている。また、職員の職務に関する成果や貢献度、待遇改善の水準・昇給の体制構築や、現場におけるリーダー的職員の育成の他、eラーニングによるキャリアアップ研修の充実に向けて、内容の見直しに取り組んでいるところである。</p> <p>園長は、個人面談や本人の保育に対する考え方などから、職員評価に繋げている。今後、中堅職員育成を予定しており、更なる取組に期待したい。</p>

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	<p>園長は、職員の勤務状況や労務管理を管理、把握している。職員の有給休暇は事務職員が管理し、定期的に取得状況を職員本人に伝えており、取得率が高い。また、職員の働きやすい職場環境づくりの一つとして、残業時間ゼロに取り組んでいる他、職員の休憩は事務室にスペースを確保している。互助会もあり、職員主体でレクリエーション、懇親会を行っている。</p> <p>園では、産前産後休業を利用している職員が複数おり、休みの前倒しや時短勤務など、職員のワークライフバランスがとれる働き方が実現している。</p> <p>職員の悩みや相談は、園長や主任が対応している。また、連携している近畿大学九州短期大学や社会保険労務士の相談窓口などを設置している。</p> <p>園長は、主任と副主任とのミーティングを活かして、職場環境整備に取り組んでいる。今後の福祉人材計画に役立て、具体的な取組となることに期待したい。</p>
----	------------	-----------------------------------	---	---

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>母体法人は、期待する職員像を法人基本理念にて明確にするとともに、職員一人ひとりの目標管理の仕組みを構築している。</p> <p>園長は個人面談で職員と話し合い、個々の意向を聞き取り、面談ごとに進歩状況を確認している。ただし、記録としては残しておらず、また、職員の目標設定、目標水準、目標期限など目標管理はこれからである。職員一人ひとりの育成に向けた今後の取組に期待したい。</p>
----	------------	-------------------------	---	---

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>全体的な計画“職員の資質向上”の中で、“職場研修、外部研修など体系的な研修計画を作成し、結果を活用する”と明記している。</p> <p>園では、コロナ禍によりオンライン研修受講のための部屋を備え、キャリアアップ研修による職種別研修受講の他、職員に向けて保育協会主催の研修への参加を勧奨している。</p> <p>ただし、キャリアパスを見据えた職位の整備や、現場におけるリーダー的職員の育成のための教育・研修計画の策定はこれからである。</p> <p>職員一人ひとりに必要な研修や、本人が希望する資格取得の支援、昨年度との比較及び検討など、職員の教育・研修に向けた更なる取組が望まれる。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>園長は、職員の専門資格や得意分野などの情報を把握している。コロナ禍のため、外部研修への参加は困難であったもののオンライン研修の受講を促したり、近畿大学との連携により職員の知識や技術を広げるよう工夫している。</p> <p>新任職員育成は、コロナ禍以前は法人3園による新任研修の実施と福岡県主催新任養成研修の受講を行っていたが、現在は園でのOJTを中心に育成に取り組んでいる。新任職員はベテラン職員とペアを組み、研修期間を設け、保育日誌や連絡帳などの記入方法や着眼点など細やかにベテラン職員の指導を受けており、個別的なOJTによる教育の機会を確保している。</p>
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>現在、園は近畿大学短期大学内ゼミの調査研究活動モデル園に指定されており、大学から臨床心理士が訪れている。訪問日は、職員や保護者等が、子どもの育ちについて相談できる機会となっている。</p> <p>園では、実習生受入れマニュアルを整備しており、まず本人が希望する実習内容を聞き取り、実習開始前に行う説明会で実習生本人のテーマや希望を実習計画に反映している。</p> <p>実習の間は、実習生の疑問や相談に職員がアドバイスしている。</p> <p>園長は、更なるマニュアルの充実と指導する職員の指導者研修の実施が必要だと考えている。今後の取組に期待したい。</p>

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>ホームページの活用により決算報告書、事業計画、自己評価、ご意見ご要望の解決の流れ、苦情の有無を情報公開している他、入園が決まった際には、重要事項説明書である入園のしおり、パンフレット等を保護者に渡している。また、地域に向けて、パンフレットを市の子育て支援課に設置している。</p> <p>法人理事会、評議員会には、地域住民代表が役職に就き参加しており、法人の事業内容を報告していることから、運営に関する事項について、適切に公開していることが確認できる。</p>
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>法人本部に税理士事務所が定期的に訪問しており、運営に関して助言・指導を受けている。園では事務職員が立ち合い、園としての経営改善を講じている。</p> <p>事務職員が園における事務、経理、取引等を担当し、園長が事務管理の統括を担っており、職務分掌と権限・責任を明確にし、職員に周知している。</p> <p>法人の監事による内部監査も定期的に実施する等、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組は特長である。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p>園と地域との関りについて、園しおりや全体的な計画に明文化している。玄関や廊下には保健師の巡回相談、近畿大学短期大学のサポート、ファミリーサポートや児童発達支援事業所の案内などは、チラシを配布したり、掲示板にポスターを掲示するなど、保護者の目に留まりやすい工夫がある。</p> <p>コロナ禍でさまざまな行事を中断している中、福岡県立嘉穂総合高等学校への芋ほり遠足をバスツアーとして企画している。同高校ではさまざまな動物を飼育しており、野外活動の芋ほりを体験するとともに、動物への餌やり体験を通して高校生とも触れ合う場でもあり、子どもが積極的に参加する楽しみな企画となっている。</p> <p>その他いろいろな地域との交流を捻出してきたがコロナ禍の影響で全て一時取り止めとなっている。新型コロナの5類移行通知を受け、卒園者を招待する運動会など、徐々に交流の機会が復活している。</p> <p>子どもと地域の交流を広げるためのさまざまな取組は高く評価できる。</p>
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>コロナ禍以前は、中学生、高校生のボランティアを受け入れていたものの、現在は中断している。今年度、職員の子どもが通う中学校のリコーダークラブの発表会を園で開催しており、今後中学生の職場体験や高校生の職業体験の受け入れを再開する予定である。</p> <p>これまでに、地域のボランティアを受け入れた事例が少ないため、園としてボランティア受け入れの考えはあるものの、基本姿勢やマニュアルなどの文書化はこれからである。</p> <p>ボランティア等の受け入れにあたり、トラブルや配慮事項を考慮し、本人と注意事項等十分な情報共有が必要である。今後の取組に期待したい。</p>

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>園は、利用する施設や団体などの社会資源をリスト化し、職員と情報共有している。要保護児童連絡協議会には市保育協会会长である法人理事長が出席しており、3園の園長会で報告を受けている。</p> <p>児童相談所から子どもの様子を窺う連絡や警察から保護者によるDVの疑いに関する情報もあり、関係機関とともに適切な援助ができるよう連携を図っている。</p> <p>園は、近畿大学短期大学内ゼミの調査研究活動に協力しており、子どもの発達について、職員と保護者が相談できる機会もある。また、園としても保育内容や職員育成について相談することができる。調査研究活動は、地域課題解決や保育士養成など重要な役割を果たしており、関係機関等との連携が適切に行われていることは特筆すべき点である。</p>
----	---	---	---

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	<p>園長は、市保育協会の園長会に出席しており、地域の福祉ニーズや社会課題等を把握する機会となっている。また、市担当課や保健師、発達支援事業所などの関係機関と連携しており、機会があるごとに情報を得ている。</p> <p>現時点では、地域住民を対象とした子育て相談などは行っていない。今後は、地域に向けての多様な相談に応じる機能を有するとともに、更なる福祉ニーズを把握するための取組に期待したい。</p>
----	---	---	---

27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	<p>園には、盆、正月等に帰省する地域住民のための駐車スペースについて、近隣自治会を通して園の駐車場を貸してほしいとの依頼がある。そのため、園は保有する駐車場を開放し、地域に貢献している。</p> <p>また、公的な避難場所には指定されてないものの、園舎は丈夫な造りであるため、地域住民の避難先として受け入れることを自治会に説明している。更に、3日間程度の非常食を備蓄し、住民の安全・安心のための備えや支援を行っていることがわかる。</p>
----	------------	---------------------------------	---	--

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>園の理念“心和む居場所であること”を具現化する中で、職員は子どもを尊重した保育を理解し、実践している。</p> <p>性差への先入観をなくすため、遊び着やトイレのスリッパなど物品に、男女を色で区別せず色を統一している。また、発達における個性について、職員が子どもがわかりやすい口調と内容で説明しており、保護者への情報発信は園だよりを活用している。</p> <p>クラスの見学中に、職員が子どもたちに互いを尊重し心を育てる声掛けや援助する場面が確認できる。</p> <p>園では、子どもが安心して生活できる環境であり、発達を援助する保育に取り組んでいる。また、子どもや保護者への理解を図る取組も丁寧に実施しており高く評価できる。</p>
29	III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	<p>園では、子どものプライバシー保護について、園の職員としての姿勢や責務等を明記した規程を整備しており、職員への周知が図られている。</p> <p>園は住宅街に位置しているため、窓ガラスに目隠しのスモークフィルムを全クラス整備している他、園庭やベランダなど視界を塞ぐためのシートを施している。水遊びでは、水着に着替える際は屋内で着替えており、子どものプライバシー保護に努めていることがわかる。</p> <p>職員は、子どもや保護者の信頼を得るために、NGワードや会話の内容、話す場所など細心の配慮を行っており、優れた点である。</p>

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<p>見学希望者は、アポイントなしでも園の行事に支障がなければ受け入れて対応している。見学者への説明は、園長もしくは主任が担当し、保護者の視点に沿って個別に説明を行っている。</p> <p>園は、ホームページやパンフレットを活用し、理念や保育方針、保育についてわかりやすく紹介している。ただし、ホームページの保育園紹介の項目は情報が更新されていない。利用希望者が閲覧する可能性の高いホームページを有効活用するため、情報更新が望まれる。</p>
31	III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>入園が決定した保護者には、入園のしおりに沿って保育内容や重要事項を説明し、同意書を得ている。</p> <p>在園児の保護者には進級時の親子遠足等、全員が集まる場面で更新内容等の説明を行い、資料は事前に配付し理解を得ている。また、保護者の就労状況など変更があった場合は、短時間保育への変更について行政と連携し対応するなど、保育の開始・変更にあたり保護者に適切に説明していることが見てとれる。</p>

枝国保育園

32	III-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>転園時に転園先の保育園などからの問い合わせがあった場合は、保護者の同意を得た後に、適切に情報を提供する手順となっている。</p> <p>卒園後はいつでも園に訪れていいことを伝えている。また、園では、卒園時にタイムカプセルを作っており、小学校を卒業する6年後に同窓会を行い、タイプカプセルを開けたり、給食を食べるなど職員と交流する機会を設けている。コロナ禍に中断していた在園児との交流も今年度から再開する予定である。</p> <p>卒園児は、就学や就職時、結婚や出産後など人生の節目に園に挨拶に訪れており、職員の異動先への訪問など、卒園後も、保護者や子どもとの良好な関係性が続いている事例が多く確認でき、園の優れた点である。</p>
----	-------------	---------------------------------	---	--

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>職員は、日々子どもと接する中で子どもの要望を聞いたり、保護者から子どもの声を伝え聞くなどして、子どもの満足度を把握している。</p> <p>園は、行事毎に自由コメント形式のアンケートを実施し、全保護者の満足度を図っている。他にも、年1回実施する個別面談や保護者会、役員会など保護者の思いを聴取する機会を設けている。アンケートの回収率はよく、保護者アンケートから次の行事への改善に繋げている。保護者会には、園長・主任・副主任が参加し、直接意見を得ている。園長は、アンケート回収の効率化を考慮し、IT活用を検討しており、子どもや保護者の満足度を積極的に把握して、保育の質の向上に努める姿勢は高く評価できる。</p>
----	-------------	---------------------------------	---	--

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>園では、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、入園のしおりとホームページにて、意見や要望解決の仕組みについて図を用いた資料を作成し、保護者へ配付している。</p> <p>園の行事後には保護者アンケートを匿名で実施し、意見や申し出がしやすいよう工夫している。保護者等から苦情が上がった場合、朝のミーティングや職員会議の議題として園長や主任、職員間で情報共有し、解決策を検討して申し出た保護者にフィードバックしている。</p> <p>保護者の苦情から、園の門扉にセキュリティ設備を設置しており、本事案から苦情解決の仕組みを確認することができる。</p> <p>ただし、ホームページ上の苦情解決の体制が更新されていない。保護者へ配付している最新資料と同等となるよう取組が望まれる。</p>
35	III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>入園のしおり、入園、進級に際してのお願い、園だより、クラスだよりなどを活用し、意見や質問、相談などがあれば気兼ねなく担任や事務室に声をかけてよいことを知らせている。入園、進級に際してのお願いは、各クラスの入り口にも掲示している。</p> <p>保護者の相談内容や希望の時間などに応じて、園長室や事務室、ほふく室等を活用し、相談しやすい環境に配慮している。また、近畿大学短期大学部の保育相談や行政の相談窓口など、園内掲示板にポスターを掲示し、専門的な相談窓口があることを伝えている。</p> <p>園長、職員は、保護者からの意見や相談が、保育の質の向上に必要不可欠であることを理解しており、保護者が意見や相談をしやすい環境整備や配慮は高く評価できる。</p>

36	III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>職員は、毎日の送迎時や連絡帳、ノートを活用し、保護者が意見や相談をしやすいよう配慮し、適切に相談に対応している。職員は、保護者と何でも話せる信頼関係を築いており、保護者から相談を受けた際は、速やかに返答を行うよう努めている。園では、検討を要する内容の場合、クラスミーティングや職員会議、園長への報告など手順を定めている。ただし、相談や意見を受けた際の対応策などのマニュアル整備はこれからである。現状の流れを文書化し、職員の共通理解となることに期待したい。</p> <p>また、意見箱を玄関に準備しているが、行事後などのアンケート回収箱の役割となっており、意見箱の常設は現在検討中である。園は、保護者からの意見や相談に対して組織的に対応しており、対応マニュアルの整備や意見箱の活用方法の検討等に取り組むことで、より保護者への信頼度が高まると思われる。今後の取組に期待したい。</p>
----	-------------	---------------------------------	---	---

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>園では、日中の門扉のオートロック、死角箇所へ防犯カメラの複数設置等、不審者対策を行っている。また、小学校から近隣の不審者情報をFAXで受信し、保護者に情報を提供するとともに不審者対策訓練に取り組んでいる。</p> <p>事故や怪我の防止のため、園庭遊具の点検も定期的に行い、危険箇所など、職員が気づいた時には迅速に対応し、職員会議や毎日のミーティングなどで情報を共有している。</p> <p>ただし、ヒヤリハット事案を収集し把握しているものの、情報分析まで至っていない他、園長がリスクマネジメント責任者であるものの、明確な職員体制が確認できない。マニュアルの整備は確認できるため、今後は職員への周知が必要である。</p> <p>子どもが園で安心安全に過ごすためにも、リスクマネジメントについて職員と共に振り返り、規定やマニュアル等に反映し、保育現場に活かすことに期待したい。</p>
38	III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>感染症対策の管理体制は、園長を中心に取り組んでいる。感染症が発生した場合、一斉メールで保護者へ情報発信し、園内のホワイトボードに掲示している。園の発生状況に限らず、行政からの感染症対策や状況も、保護者に情報提供し、共有を図っている。</p> <p>園だよりを活用し感染症予防に関する情報を発信したり、保護者がわかりやすいよう感染時の休み日数も文書で渡している。</p> <p>園では、ノロウイルス対応マニュアルがあり、事例を基に対応策を学んでいる。コロナ禍は市主催の感染症研修が中断しており、再開時は参加予定である。</p> <p>全体的な感染症マニュアルについて、今後更新見直しを検討している。今後の取組に期待したい。</p>
39	III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>園はハザードマップでは土砂災害警戒区域には入っていないものの、大雨による周辺道路の水没に警戒が必要であるため、保護者へ早めに連絡を入れるなど対策を講じている。</p> <p>毎月消防避難訓練を実施しており、市の消防署の立会いはないものの、毎回消防署への通報訓練を行っている。また、台風や地震による自然災害を想定した避難訓練も年間計画に織り込んでいる。</p> <p>保護者への有事の連絡は、ペンギンメールを活用した一斉配信としている。</p> <p>災害時の備蓄は倉庫に保管し、賞味期限をチェックして入れ替えるなど管理徹底しており、災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っていることは高く評価できる。</p>

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	<p>今年度、第三者評価受審を機に保育のマニュアルを作成している。 今後は、これまで継続してきた保育実践内容と照らし合わせ検証し、改訂していく予定である。 改訂にあたっては、新人職員にもわかりやすい統一した内容となるよう考慮するとともに、委員会組織や係など、保育マニュアルに基づいた保育の実践状況が確認できる仕組みづくりの構築に期待したい。</p>
41	III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	<p>今年度、保育に関するマニュアルを作成しているため、検証や見直しはこれからであり、園長、主任は更なる改訂に着手する予定である。 その際は、全職員で保育マニュアルの検証における必要項目を抽出し、改善点など活発に意見を出し合い、見直しに取り組んでいくことが待たれる。</p>

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	<p>園では、園長、主任、クラス担任が入園時の保護者面談を行っている。アレルギー疾患のある子どもには“アレルギー疾患生活管理指導表”的提出を依頼している。また毎年度保護者が提出する児童票には、既往歴や予防接種記録、家族構成や住所等を記載しており、年毎に綴っている。面談記録には保護者から保育に関する意向を聞き取っており、入園前の記録事項を適切に管理していることが確認できる。</p> <p>3歳未満児は個別指導計画を作成し、アレルギー対応や療育支援内容等、子ども一人ひとりの発達の状況に応じ計画しており、定期的に職員会議を開き、振り返りや評価を行う仕組みを構築している。</p> <p>更に、園は近畿大学短期大学内ゼミの調査研究活動モデル園に指定されており、大学から臨床心理士が訪れ、気になる子どもの発達相談やカンファレンスを行っている他、市の保健師とも連携するなど、園以外のさまざまな職種の関係者と合議し、指導計画を作成していることは高く評価できる。</p>
43	III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>年間指導計画は各クラスの担任が作成し、園長、主任が確認している。園長は、最終的なビジョンを年度初めに明確に組み立てるように伝えており、園長もそのビジョンを認識し、その後の過程は一任している。毎月果物をテーマに保育に繋げたり、子どもにやりたいことを聞き対話による保育を進めるなど、保育士によつてさまざまであり、園では“他の保育士に説明できる保育”であることに着眼している。ただし、それには過程が必要であるため、ここ数年での確立は難しく、長いビジョンで捉えている。</p> <p>園では、月案・週案の指導計画は、前年度までコドモンを使用していたところ、反映に不具合があったため、Excelを基本にした様式に戻している。指導計画は、ネットワークで繋がっているため、園長、主任も共有し、評価・見直しを行っており、職員が閲覧し確認ができる仕組みがある。</p> <p>ただし、園長は計画と記録、評価、見直しのPDCAサイクルがうまく回っていないことは今後の課題と考えている。検討、改善への取組が待たれる。</p>

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子ども一人ひとりに対する保育の実施状況はパソコンで記録し、ネットワークで管理している。 毎月、3歳未満児は個別指導計画を作成し、個別指導計画及び個人記録にはカレンダー記述式の欄や“評価・反省”的項目があり、クラス担任が一人ひとりの保育の実施状況を記録している。 3歳以上児は月案及び月案指導計画書の他、発達経過記録、発達経過記録シートを用い、年4回発達状況を記録している。 クラス毎の振り返りを重ねることで、職員間で保育の実施状況や必要な情報を共有する仕組みを構築していることが確認できる。
45	III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	法人個人情報保護規程に従い、園では子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 年度始めに保護者に配付する入園のしおりには、個人情報保護についての明記が確認できる。 入園時は、園だよりやクラスだより等、写真掲載の同意書を交わしている。尚、現在は使用を停止しているが、ホームページ内の保護者専用サイトでは、園だよりやクラスだよりを公開しており、再開時期を検討中である。 ただし、記録の管理・保管についての個人情報保護について、職員への教育研修の機会は確保できていない。今後の取組が待たれる。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

項 目		評価	コ メ ト
46	A-1-(1)-①	b	全体的な計画は法人3園で統一しており、保育所保育指針の各章ごとにマークをつけてわかりやすく工夫している。 法人3園の全体的な計画は、基本的に同じであるが、園長は園にあつた内容となるよう編集している。 ただし、保育に関わる職員の参画には至っておらず、全体的な計画を確認している職員が少ない現状である。今後、改善への取組が待たれる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	園の内装は木材を多く使用しており、子どもたちは手足でその自然の感触や温かみに触れ、バランス感覚を育んでいる。窓は自然光が優しく入る大きなガラス窓でありながら、プライバシーにも配慮したスマート加工を施している。職員が、湿度や温度の管理と換気を適時行い、適切な状態を保持している。空気清浄機、害虫駆除装置を各クラスに設置したり、使用後の玩具を消毒する殺菌庫など、衛生管理を徹底している。 各クラスや廊下は十分な広さがあり、子どもたちの活動によって畳やシートでコーナーを作ったり、空き部屋を活用して一人で過ごす空間を準備するなど、子どもが落ち着くため環境である。 食事と午睡など安定した生活リズムを保持し心地よい空間確保を行っている。職員は、ペーパータオルやトイレのスリッパを使用することで、子どもたちの日常生活に衛生習慣が身に付くように取り組んでいた。園は全体的に子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しており、高く評価できる。
----	-----------	--	---	---

枝国保育園

48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>職員は、保護者面談や児童票の他に、日々連絡帳や保護者との対話にて、子どもの家庭での保育環境を把握している。職員は、毎朝のミーティングや職員会議で情報を共有し、子どもの個人差を十分に把握し尊重した保育となるよう努めている。</p> <p>言葉で表現できない子どもの思いを汲み取るため、子どもの目線に降りて表情や仕草から本人の思いを聞き取っている。また、イヤイヤ期の子どもを受け止め、全職員が本人の発達段階に優しく対応しており、「嫌だったね」と気持ちに寄り添っている。</p> <p>せかす言葉や制止させる言葉が常態化しないように、園長、主任のみならず職員間で注意し合っている。</p> <p>職員は子どもの目線に降りて笑顔で接しており、子どもたちの豊かな表情から、子どもが自身の思いを受容してもらって満足していることが見てとれる。</p> <p>子どもの育ちに応じた保育の実践に向けて、職員のチーム力を発揮していることは園の優れた点である。</p>
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>職員は、家庭との連携を図り、一人ひとりの子どもの発達や生活リズムを尊重しながら、適切な援助を行っている。職員は、子どもの意欲を引き出せるような声掛けや遊具、仕掛けをさり気なく保育に取り入れ、子どもの自立を促しており、個々のペースに合わせて見守っている。</p> <p>例えば箸の持ち方トレーニングとして、クリップを利用し指で物を挟むことを遊びの中から始めている。個人差があっても強要せず、子ども自身が自らできる喜びや友だちと一緒にしたいという気持ちの芽生えを優先している。また、職員は、基本的な生活習慣に関連する絵本の読み聞かせや絵図を掲示するなど、視覚的にも子どもが理解できるよう工夫している。</p> <p>子どもが保育士と関わる時の様子や発する言葉、活き活きとした挨拶など、見学時の様子からも子どもが自らの気持ちを大切にされる保育環境であることがわかる。一人ひとりを尊重し基本的な生活習慣を身に着けることができる保育環境であることは高く評価できる。</p>
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園では、子どもの主体性や自主性を育むために、園庭遊びや室内のコーナー遊びの環境設定を行っている。外遊びでは、同年齢の集団や異年齢で遊びを展開する集団など、子どもたちは遊びを通して人間関係やルールなど学べる環境がある。例えば、園庭遊びで靴を履くか裸足で遊ぶかは、本人の意思を尊重することで、自らの体調を考えたり、何して遊ぶかなど先を見越すことができる力に繋がっている。</p> <p>園内では、めだかや金魚を飼育し、園外では虫を捕まえ観察したり、野菜を育てる等、普段から自然と触れ合う機会が多い。</p> <p>コロナ禍以前は高齢者デイサービスを訪問して合唱など披露しており、今年から少しづつ再開できるように現在調整中である。</p> <p>また、園周辺の散歩では地域の人たちに関わられるよう、職員から積極的に声掛けすることで、子どもと地域の交流を図っているなど、評価すべき点である。</p>
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>0歳児クラスでは月齢で育ちに差があるため、一人ひとりの育ちに合わせて職員が関わっている。職員一人ひとりが、表情豊かに子どもの視線に合わせて接しており、愛着関係を形成しながら囁語に繋げている。部屋の中はゆったりとした広さを確保し、静と動との活動で区別し、活動スペースには、子どもが好奇心や興味持つように、ビジーボードや手に取りやすい玩具を準備しており、遊びの中から物との関わりや心の育ちに繋がっている。</p> <p>使用した玩具は、殺菌消毒や天日干しを常時行い、子どもが安心して遊べるよう衛生管理を徹底している。また、室内清掃やおむつ台の使用法なども、職員間で徹底して安全管理に努めている。</p> <p>職員は、保護者と送迎時の会話や連絡帳を活用し、子どもの日々の成長を情報共有しており、保護者の安心感に繋がっている。</p> <p>園が取り組む乳児保育は、身体的・社会的・精神的発達の基盤を培っており、高く評価できる。</p>

枝国保育園

52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1歳児クラスでは、子どもがのびのびと過ごせる環境を整備している。月齢や発達の様子に合わせ、ひとり遊びや少人数でのグループ遊びなど、自由に過ごせる環境がある。絵本や玩具も子どもの要望に合わせ準備しており、指先を使った活動の他、ホールでトランポリンや鉄棒などで体を動かすことの経験値を増やしている。</p> <p>2歳児クラスでは、子どもの表現力や言葉の発育を目標に保育を展開している。年間を通してテーマで制作物を作る過程や発表会の様子などからも、豊かな保育内容を確認することができる。</p> <p>普段の活動の中で、園庭や散歩時に虫を見つけたり花を摘むなど自然との触れ合いがあり、地域住民との顔合わせもある。2歳児からは4歳児との合同活動があり、子ども同士の思いやりの気持ちも育まれている。職員は、子どもの身体的、精神的な育ちの過程を発達経過記録に記載し、記録は一人ひとりの指導計画に活かしている。</p> <p>また、保護者とは連絡帳やノート、送迎時の会話などから情報共有を行い、園とともに子どもを育てる信頼関係を築いている。</p> <p>子どもの豊かな表情、ハキハキとした様子からも、職員が子どもに丁寧に関わっていることが見てとれ、園の取組の特筆すべき点である。</p>
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園では子どもの自立心や感性を高める保育に取り組んでいる。3歳以上児クラスは、毎週月曜日にホールで朝の会を行っており、職員が活動予定を話しながら子どもの希望を募ったり、5歳児が当番の挨拶を行うなど、子どもの育ちの場となっている。</p> <p>職員は、月案・週案のねらいを基に、子どもたちが興味を持ったことは、迅速に活動に活かしており、探求の経験値を増やすために、季節や種類ごとの図鑑を準備したり、金魚など生き物を飼ったりしている。</p> <p>職員は、個性を出し切れない子どもや友だちとのやり取りに消極的な子には、さりげない仲介を行う他、他の子どもに声を掛け交わりができるよう援助している。また、家庭とも密に連携し、家庭と園とのギャップがなくなるよう配慮している。</p> <p>年に一度、飯塚市教育委員会が合同面談会を開催しており、5歳児クラス担当職員と小学校の一年生担当の教員が直接面談し、子どもの様子を伝え、質問等に応えている。また、保育要録の提出を行っている。保護者には、就学に向けて意識していることや家庭へのお願いなど、クラスだよりで伝えている。</p> <p>子どもの表情や言葉、制作物など表現力が豊かであり、自己肯定感や自立心の高さが見てとれる。これは、保育目標である“明るく、強く、たくましく”的具現化であり、高く評価できる。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園舎はバリアフリーに配慮した造りとなっている。入園時の保護者面談で、保護者が望む保育を聞き取り、話し合い、子どもにあった保育を援助している。園では近畿大学短期学部との連携を図っており、事例検討や保育内容を学ぶ機会が多くある。</p> <p>園内掲示板に、近畿大学短期大学部が取り組む保育相談窓口や行政窓口、年2回の保健師巡回相談などのポスターを掲示し、保護者が必要に応じて相談や助言を受けやすいように配慮している。場合によっては予定より早く保健師の巡回相談を受けることができるよう対応している。</p> <p>クラスでは、発達などで他の子どもと違う様子が見えて成長できるよう、職員は「みんなにも得意不得意あるよね？」と子どもにわかりやすい事例を用いて説明している。また、保護者の同意を得て、他の保護者への理解に向けて、障がい特性の説明などクラスだよりを活用している。</p> <p>大学との連携により、職員の障害のある子どもに対する保育の意識は高く、子どもが安心して生活できる環境を整備していることは、園の優れた点である。</p>

枝国保育園

55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>職員は、一人ひとりの子どもの生活リズムを把握し、無理なく園で過ごせるよう援助しており、一日を通して静と動のメリハリのあるデイリープログラムを組んでいる。夕方に向けては、3歳以上児クラス・3歳未満児クラスの集団保育となるため、子どもの人数など状況を見ながら、子どもが落ち着いて過ごせるよう配慮している。</p> <p>職員は申し送りを行い、担任以外でも子どもの様子を伝えられるよう情報共有を行っている。</p> <p>延長保育時は補食の提供もあり、子どもの生活リズムに配慮した保育を提供している。</p>
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>園では5歳児クラスになると、小学校での生活を見据えて1時間という単位の集団行動を意識したさまざまな活動がある。</p> <p>朝のお集りで今日のスケジュールを伝え、時計を見る習慣を付けるよう工夫しており、運動会後は午睡がなくなるため、昼食後からおやつまでの時間に、コロコロスペースを確保し、生活リズムの変化に無理なく対応できるよう援助している。</p> <p>また、小学校では椅子に静かに座ることから、工作時や食事で椅子に座るときの姿勢の意識付けのため、椅子の座り方の絵を掲示するなど子どもが認識しやすいよう工夫している。</p> <p>ひらがななぞり、塗り絵、数字の点つなぎ等、遊びの中に数字や文字を取り入れ、子どもの知りたい意欲を引き出している。ひらがな表を見たり、カルタ取りや手紙を書くなど、子ども同士で周囲に感化される中で、自発的な活動に繋がっている。1月には書初めも行っている。</p> <p>学校との直接的な交流はないが、5歳児クラスにて小学校教員による鉛筆の握り方などの指導があるなど、小学校での生活に向けたさまざまな取組や工夫は優れた点である。</p>

A-1-(3) 健康管理

57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>保健計画は園長が作成している。また、毎年度保護者が提出する児童票にて、子どもの既往歴・予防接種の状況等の必要な情報を得ている。</p> <p>入園のしおりには、ケガや発熱、与薬やアレルギーについて、園の方針をわかりやすく説明している。</p> <p>職員は、午睡時に年齢に応じた間隔でのチェックを行っている。ただし、近年SIDS等子どもの健康管理に関する職員研修は行っていない。</p> <p>保護者にはポスター掲示で知らせているものの、クラスだよりなど活用した詳細な情報共有は今後の取り組みである。</p> <p>子どもの体調が悪くなった場合の手順や報告体制は確認できる。また、安静に過ごすためのスペースや簡易ベッドもある。ただし、健康管理についてのマニュアルは、今後作成予定である。</p> <p>園の健康管理について、実践的な対応は適切に行われているが、マニュアルの整備、新人職員に向けた研修など、今後の取組が待たれる。</p>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>年2回健康診断と歯科受診を行っている。歯科検診で治療の有無を保護者へ伝えている。健康診断では、再診事案がこれまでないため、保護者へ伝えた事案がない。体重測定から、子どもの肥満傾向は把握しており、個々の指導計画へも反映している。コロナ禍で飛沫感染予防のため歯磨きを中断していたが、今年度より再開している。</p>

枝国保育園

59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>アレルギー疾患のある子どもには、“保育所におけるアレルギー対応ガイドライン”をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っており、保護者に向けて、入園のしおりにアレルギーについての園の方針を明記している。また、入園時の保護者との面談時に、アレルギーや慢性疾患の有無、対応について情報を共有し、保育内容に配慮している。現在、エビペンを事務所で預かっており、対応については職員会議等で共通理解を図っている。</p> <p>食物アレルギーは、保護者が医師の診断書を園に提出し、外部委託の栄養士が対策を講じている。アレルギー除去食用の献立、二人体制でチェック、食器の色別など厳重に対応している。外部委託の栄養士を含めた給食会議を毎月行っており、アレルギー解除等も会議で報告を受けている。</p>
----	-----------	--	---	--

A-1-(4) 食事

60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>園では給食会議を毎月開催し、献立の内容、子どもたちの食べる様子や要望、また子どもの年齢や肥満・痩せ傾向など成長に合わせた食事の提供について具体的に話し合っている。食育計画は、園長が作成し職員間で共有している。委託業者の栄養士は、所属する企業での毎月の会議と研修を受講し、子どもが食事を楽しむことができるよう取り組んでいる。</p> <p>各クラス昼食時、落ち着いて食事が取れるよう、テーブルの配置を工夫している。3歳以上児クラスやアレルギー対応で食事の場所に配慮が必要な場合は、ホールを活用している。</p> <p>園では、園庭やプランターで野菜など栽培したり、高校の芋ほり収穫体験後など収穫物を厨房を持って行き、調理してもらっている等、一連の活動から子どもは食に対する関心を深めている。</p> <p>好き嫌いがあっても、職員は無理強いせず、トライを繰り返しながら克服できるよう援助している。例えば、魚嫌いなどには、形を変えるなど工夫している。また、離乳食では、手で掴んで食べられるようステイック状にして提供している。</p> <p>園長や主任、職員、外部専門者がともに、子どもが食事を楽しむことができるよう多くの工夫が確認でき評価すべき点である。</p>
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	<p>栄養士は、子どもの発育、体調等考慮した献立と調理を行っている。好き嫌いや残食調査も行っており、普段の食事の様子から調理を工夫している。</p> <p>誕生日、季節行事の特別メニューを取り入れており、“春いっぱい献立”など、季節ごとに旬の食材を使った献立を作成し、献立名称からも子どもが興味を持つように工夫している。</p> <p>5歳児は、クッキングやデイキャンプなど調理を楽しむ場面がある。</p> <p>衛生マニュアルを整備しており、調理職員の衛生管理体制は適切に行われている。</p> <p>栄養士は、給食サンプルと栄養説明ボード掲示時に、毎日子どもたちの食事の様子を見ており、4月より着任のため、当園の内容を把握するまでに時間を要する状況である。今後は、子どもがおいしく安心して食べることができるよう、更なる取組に期待したい。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>園では、家庭と日常的な情報を交換として、連絡帳やノート等を活用している。連絡帳は、子どもの成長記録として保護者に残す方法であり、また保護者以外のお迎え時に的確に保護者と情報共有を行うためのツールである。</p> <p>園の保育内容や目的は、クラスだより、園だよりを通じて保護者へ理解を得ている。</p> <p>園では、子どもの成長を保護者と共有するため、“こっそり週間”や“成長展”を実施している。体重の変化をペットボトルで体感したり、普段の生活をコツソリ見たりするなどさまざまな事例が確認できる。</p> <p>3歳以上児クラスは、子どもが自らの日常を保護者へ伝えたい気持ちを尊重しながら、連絡帳を用いて適切に家庭と連携しており、園と家庭での子どもの生活が充実していることは優れているといえる。</p>
			b	

A-2-(2) 保護者等の支援

63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<p>職員は、連絡帳や送迎時の会話など毎日のコミュニケーションを大切にし、保護者との信頼関係を築いている。新年度の園だよりには、全職員の紹介を写真付きで行ったり、園の玄関やクラスの入口に、園はいつでも相談に応じる体制があることを掲示している。相談対応時は、保護者の思いに寄り添い時間を合わせたり、相談場所に配慮している。</p> <p>職員が保護者から相談を受けた際、返答に時間要する場合は、園長や主任、副主任への相談、職員ミーティングなどで助言を受ける体制を整えている。</p> <p>ヒヤリングから保護者支援を行った事例は確認できるものの、記録に残す仕組みが確認できない。現在面談シートの作成を検討しており、現場で活用することのみならず、記録を残す仕組みの構築に繋がると思われる。取組に期待したい。</p>
			b	

64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>職員は虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、登園が遅い子ども、髪のみだれや給食の様子など変化がある子どもについては様子を見ながら、職員間で情報共有を行い、気になることがあつた場合すぐに園長、主任に報告する体制を整えている。これまでにも、子どもの気になる様子から沐浴や給食の支援、パジャマ着替え時の状況確認等、対応した事案があり、状況に応じて、行政にも連絡を入れていることが確認できる。</p> <p>園では、子どもの様子から早期発見・早期対応及び予防に努めしており、手順等の仕組みを構築していることがわかる。</p> <p>ただし、マニュアルの整備、マニュアルに基づいた職員研修は今後の課題である。予測不能な事案にも的確に対処できるよう、園の手順を明確にしたマニュアルの整備と研修実施が望まれる。</p>
			b	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返

65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<p>月案日案の指導計画・経過記録により保育実践の振り返りを行っている。3歳未満児クラス等、複数担任がいるクラスは、主担任がパソコンにて月・日案経過記録に作成し、他の職員が手書きで連絡帳を担当するなど分業している。</p> <p>園長は、記録内容をネットワーク上で確認し、記録内容を重点的に指導している。</p> <p>保育実践において、気になったことなどは、職員会議や朝のミーティングで改善に向けて話し合っている他、子どもの言葉も振り返りの起点になっており、昨年まで主任として現場に立っていたという実績がある園長主導で、各保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めていることは、園の強みといえる。</p>
			b	